

ふくい社会福祉

ふれあいネットワーク

8

No.393



温故知新 ～一途に社協道～

豊かな福井をめざして

特定非営利法人 アントレセンター

たかはら ゆういち

理事長 高原 裕一 さん（福井市）

最近は、男女を問わず、起業を考えている人が増えてきています。

起業する理由は「自分のスキルを活かしたいから」、「起業することが夢だった」、「従業員として働くことが嫌になった」など様々です。

また、業種もいろいろですが、この頃は福祉関係で起業する人を支援することも増えてきています。

しかし、残念ながら起業しても成功するケースは少なく、現実には厳しい現状です。

もちろん、自分自身のスキルや情報収集も大切ではありますが、何のために起業したいのかを明確にしておくことも大切です。

「誰のためにどうやって貢献するのか」また、「どう役に立ってきたいのか」など、目的を明確にしておく必要があります。同じビジネスでも、「想い」があるかによって大きく状況が変わってきます。

一方で、「企業家は孤独」です。自分の価値観を普通とは違う価値観にすることが必要で、ときには人とは違う突飛な発想も必要だと思えます。

今までいろいろな方を支援してきましたが、起業活動においてはアイデアや景気や資金も大切ですが、「人脈」・「人材」など、いわゆる「人」が成功の力ギを握ると確信しています。

例えば、思いどおりにならないことや相談事でも気兼ねなく相談できる人がいるかどうかは非常に重要です。自分が全て知らなくても「この分野ならあの人に聞こう」という人の存在があることで、自分自身の知識の幅が広がります。そして、常に周囲のことに対して興味を持ち、感性を豊かにアンテナを高く張り続けることが大切です。

結果として、福井全体を支えていくような起業家が増えれば、福井を豊かにできると考えています。

私自信は起業家を支援する活動や会社経営のほか、和田八幡宮の権禰宜も務めています。

神社は子どもから高齢者まで幅広い年齢層が活躍する場にもなる「地域」の拠点ですので、地域のコミュニケーションの活性化という点でも日々、貢献したいと考えています。

最終的には、どのような仕事であっても、一番重要なのは「人とのつながり」なんだと思います。



表紙の企画について

様々な人たちの目線から「地域のつながり、人とのつながり」に関するメッセージをいただいています。



この広報紙は共同募金の配分金を受けています。

社協がいま取り組むべきこと

生活困窮者支援対策と

「社協・生活支援活動強化方針」の推進

生活困窮者対策関連法案は 秋の臨時国会へ

厚生労働省の生活困窮者対策と生活保護制度の見直しについて総合的に取り組む「社会保障審議会 生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書」が2013年1月に出され、先の第183回国会において、この報告書の内容を踏まえた「生活困窮者自立支援法案」および「生活保護法の一部を改正する法律法案」の成立をめざしましたが、諸般の国会情勢に伴い審議は行われず廃案となりました。

今後、厚生労働省では、平成27年度からの新制度の実施は不可欠とし、秋の臨時国会にも再提出し、成立に向けて調整を進めて行くこととしています。



新たな生活困窮者対策の背景

特に、新たな生活困窮者対策が打ち出される背景には、①福祉事務所来訪者のうち生活保護に至らない者が年間約40万人もいること（平成23年度推計値）や、非正規雇用労働者の割合が35・2%（平成24年）、年収200万円以下の給与所得者が23・4%（平成23年度）を占めるなど、貧困・格差対策の強化が喫緊の課題となっていること、②生活保護受給者が増え続け、また、そのうち稼働年齢層で就労支援が必要とされる者が約36・9万人（平成23年度）いること、③高校中退者が約5・4万人、中高不登校が約15・1万人、ニートが約60万人（それぞれ平成23年度値）、引きこもりが約26万世帯（平成18年度推計値）と、社会的孤立状態にあり生活困窮に陥る人が増えていることなどが挙げられます。

ここに挙げられた生活課題・福祉課題の多くは、家庭や地域社会、企

業といったそれぞれが持っていた機能の低下に起因するもので、もはやいまの社会福祉システムでは対応できるものではなく、新しく、かつ、総合的な取り組みが求められ、その整備が急がれているのです。

新たな生活困窮者支援システムの構築

法案による新たな生活困窮者支援システムは、①自立相談支援事業、②住居確保給付金の支給、③就労準備支援事業、④就労訓練事業（中間的就労）、⑤一時生活支援事業、⑥家計相談支援事業、⑦学習支援事業を盛り込んだ内容となっており、今秋からは新制度の具体的な設計を進めるため、全国的に自治体を実施主体としてモデル事業を実施する予定となっています。

なお、本システムの委託先の一つとして、社協に大きな期待がかけられています。

生活困窮者自立支援法案の概要

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。

法案の概要

1. 自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給（必須事業）

- 福祉事務所設置自治体は、**「自立相談支援事業」**（就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等）を実施する。
※ 自治体直営のほか、社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO等への委託も可能（他の事業も同様）。
- 福祉事務所設置自治体は、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の**「住居確保給付金」**（有期）を支給する。

2. 就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計相談支援事業等の実施（任意事業）

- 福祉事務所設置自治体は、以下の事業を行うことができる。
 - ・ 就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施する**「就労準備支援事業」**
 - ・ 住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う**「一時生活支援事業」**
 - ・ 家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を行う**「家計相談支援事業」**
 - ・ 生活困窮家庭の子どもへの**「学習支援事業」**その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業

3. 都道府県知事等による就労訓練事業（いわゆる「中間的就労」）の認定

- 都道府県知事、政令市長、中核市長は、事業者が、生活困窮者に対し、就労の機会の提供を行うとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業を実施する場合、その申請に基づき**一定の基準に該当する事業であること**を認定する。

4. 費用

- 自立相談支援事業、住居確保給付金：**国庫負担3／4**
- 就労準備支援事業、一時生活支援事業：**国庫補助2／3**
- 家計相談支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業：**国庫補助1／2**

施行期日

平成27年4月1日

地域福祉における生活困窮者支援の必要性

社会福祉法第4条で、地域福祉の推進について「福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会経済、文化その他あらゆる分野の活

動に参加する機会が与えられるようにする」と規定されています。ここには、「いかなる立場の人であつても決して社会から排除しない福祉」といわれる「社会的包摂」という考え方が書かれています。

即ち、いまの社会福祉システムでは対応できない、こうした社会的に孤立している生活困窮者支援の課題に立ち向かうことこそが、地域福祉の実現に必要なことなのです。

これまでの社協の姿

社協は、社会福祉法に定められた地域福祉の推進を図る団体です。「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を使命として、行政とのパートナーシップを構築し、様々な地域の社会資源と連携のもと、小地域ネットワーク活動やふれあい・いきいきサロン等の小地域福祉活動、ボランティア・市民活動センターや福祉教育を通じた住民参加の促進、食事サービス等の在宅福祉サービスの開発、生活福祉資金による経済的困窮者支援や日常生活自立支援事業による福祉サービス利用者の権利擁護等と、多種多様な活動を積み重ねてきました。

改めて社協活動を問い直す

しかし、今日のような生活課題・福祉課題が深刻化、多様化している中で、改めて社協活動がその使命を果たすために、「生活困窮に陥っている人たちへの支援に向き合っているのか」、また、「そうした人々への支援を通じて地域づくりを進めたり、排除をなくす取り組みをしているのか」を、真摯に問い直すことが重要です。

全社協が「社協・生活支援活動強化方針」を策定

全社協は、全国の社協が地域福祉の推進を図る団体として、深刻化、拡大していく今日の地域福祉の課題に対応できるよう、平成24年10月に「社協・生活支援活動強化方針」地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた社協活動の方向性」(アクションプラン)を策定しました。

特に、重要なポイントとしては、行動宣言1『あらゆる生活課題への対応』では、「あらゆる相談を受け止める」、そして「何とかなる」実践であること、行動宣言2『相談・支援体制の強化』では、活動の入口となる「総合相談機能の強化」と出

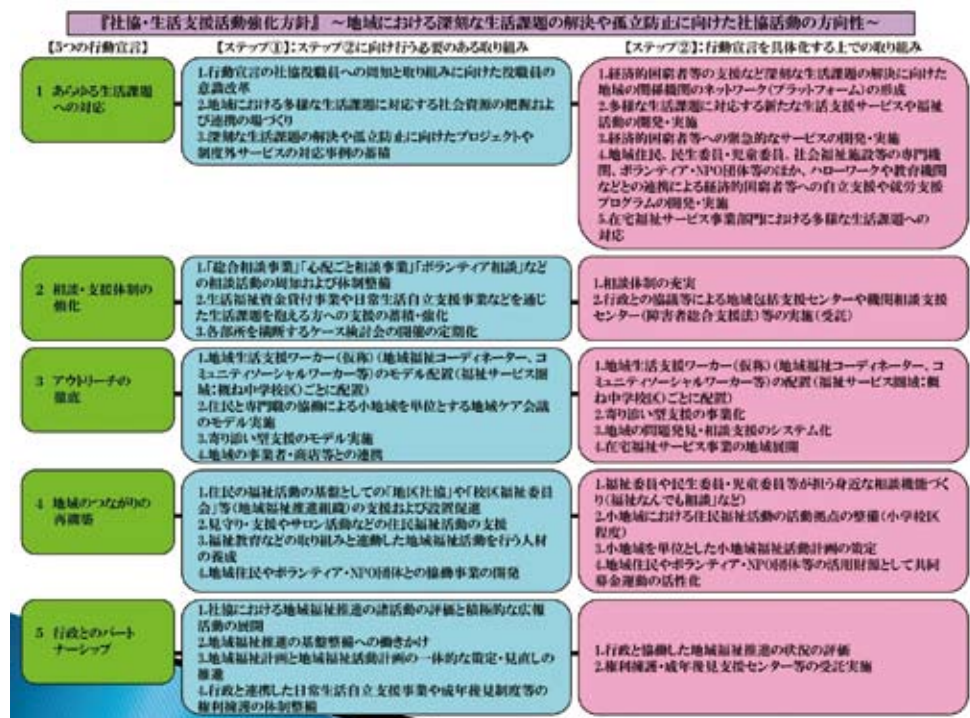
口となる「生活支援の取り組みの強化」が重要であること、行動宣言3『アウトリーチの徹底』では、単なる訪問ではなくコミュニケーションやソーシャルワークに基づく訪問であること、また、フェーズごとのニーズに合わせた寄り添い型の支援であることである。



社協の存在意義が問われる

今後は、全国の社協がこの強化方針をもとに、これからの社協活動の方向性をいかに共有化し、平成27年

から始まる新システムにおいて、社協の存在意義をどれだけ発揮できるかが問われるところです。



平成 25 年度 (第 23 回)

福井県まごころ基金助成事業 助成団体が決定

「福井県まごころ基金助成事業」は、県内の地域福祉の推進を図ることを目的に、民間の福祉団体等が実施する様々な社会福祉事業・活動に対して助成を通じた支援を行うもので、平成 3 年の創設以来、延べ 808 団体に対して、合計 1 億 4 千 6 百万円を超える助成を行っています。

今年度は、申請のあった 46 団体のうち、34 団体 合計 5,938,000 円の助成を決定しました。

7 月 5 日（金）、県社会福祉センターにおいて開催した「交付式」では、各助成団体の代表者などが集まり、県社協の伊藤靖朗副会長から交付決定通知が手渡されました。

助成決定団体は、下記のとおりです。今年度も本助成金が有効に活用され、地域福祉の推進につながることが期待されます。



まごころ基金助成事業交付式での、伊藤副会長あいさつ



決定通知を受け取る団体代表者



交付式の様子

区 分	助成団体名	事業名
(1)高齢者福祉の推進を目的とする事業	ビューティーケアボランティアグループ「水仙」	マッサージにかかる備品購入および研修費
	NPO法人 ふくいの福祉家	介護啓発事業「介護研修会」開催事業
	デイケア家族の会たけのこ会	若年性認知症講演会開催事業
(2)障がい者福祉の推進を目的とする事業	あとリエ風	「みんなで作品販売会」開催事業
	社団法人 小浜市身体障害者福祉連合会	笑顔あふれるふれあいまつり開催事業
	日本発達障害ネットワーク福井	(福井県における発達障害に関する一般社会の理解促進のための)シンポジウム開催事業
	福井県身体障害者相談員連絡協議会	県外研修(優良施設見学)実施事業
	NPO 法人福井県セルフ振興センター	障害者優先調達推進法についての研修会
	福井県腎友会	全ての腎臓病患者の災害時対応カード作成・配布事業
	精神保健福祉ボランティア「クレヨン」	メンタルヘルス合同研修・施設現場体験学習
	福井たんぼぼの会	たんぼぼの会設立 20 周年記念フェスタ「みんな花咲け!たんぼぼ祭」
	社会福祉法人 高志福祉会 あゆみ内 あすわ会	就労に向けてのスキルアップと健康作り事業
	NPO 法人ふくい自立支援の会	焼きいも機購入事業
	ふくいスポーツクラブ	スポーツを楽しもう教室開催事業
	NPO 法人 はるもにあ	発達障がい者青年・成人の社会性を涵養するための研修と旅行
	福井県精神保健福祉士協会	「ソーシャルワーカーデーふくい」開催事業
	社会福祉法人 コミュニティネットワークふくい ケアホームおとおば寮	絵画教室開催事業
	NPO 法人わいわいポケット	AED の購入
	NPO 法人 スマイルネットワークさかい	体験・交流型 ふれあい農園整備事業
(3)児童福祉の推進を目的とする事業	ぼぼぼの会	小さい子を持つ母親の自己肯定感アップ講座開催事業
	NPO 法人里豊夢わかさ	子どもの生活リズム向上をめざす調査研究活動
	若狭湾歌声交流協会	幼保・小学校と連携した家庭での教育力向上のためのアンケート実施事業
	福井県地域活動連絡協議会	児童の食の安全、体力増強のための食育教室開催事業
(4)「地域住民のつながり」や「福祉のまちづくり」の推進を目的とする事業	まつもとまちづくりを考える会	まつもとゆめマップ
	NPO 法人 世界に誇るラムサール湿地三方五湖を育む会	地域の高齢者と障がいの者の就労と社会参加、および地域共生社会の啓蒙促進事業
	ふくいまちケアプロジェクト	名田庄「地域医療塾」開催事業
	NPO 法人 さわかさばえボランティア虹	生きがい活動支援通所事業「宅老所・宅児所」
	福井市ボランティア連絡協議会	ボラ連 30 周年のつどい&第 35 回ユニークダンスパーティー
	Easy Pop Art Show 2013	Easy Pop Art Show 2013 ～夏・田んぼ～
(5)芸術・文化を通じた福祉活動の推進を目的とする事業	殿下被災者受入委員会	大人のための一時保養事業(被災者支援事業)
	地域ふれあい支援 かさじぞう	思いやりプロジェクトかさじぞうと～藤田恵美 OMOIYARI のうた音楽会～
	NPO 法人ピアファーム	第 5 回夢の果実コンサート開催事業
	ハートフル音楽会	いのちのボランティア「骨髄ドナー登録」を呼びかけるチャリティーコンサート開催事業
	勝山子ども劇場	子どもといっしょに芸術体感活動
	34 団体	

身近な地域で
職さがし

ふくしジョブ・ミニパーク ～地域型ミニ面談会＆講座～

身近な地域で福祉の仕事をお探しの方、資格があるのもう一度働きたい方、そんなあなたを今、必要としています。事業所の方と直接面接できますので、ぜひご参加ください！

地 区	開 催 日 時	会 場
福 井	平成25年8月 8日 (木)	13:00～15:30 ※面談開始 13:30～
丹 南	平成25年8月28日 (水)	福井県産業会館 本館展示場
坂 井	平成25年9月 5日 (木)	アイアイ鯖江 多目的ホール
奥 越	平成25年9月13日 (金)	坂井地域交流センターいねす 情報ロビー
		多田記念大野有終会館 305、306 号室

(1) 職員採用予定のある社会福祉施設・事業者との個別面談コーナー

(2) 福祉の仕事・資格なんでも相談コーナー、ハローワークコーナー

(3) あなたに合う仕事探し応援コーナー

● 事業所担当者からのPRタイム

※ 参加事業所の申込状況により、内容を一部変更する場合がございます

● ふくしの仕事まるわかり講座

福井、丹南会場：実施時間 13:00～13:30

※ 坂井、奥越会場では面接対策コーナーとして実施します



問合せ先

福祉の人づくり支援課

TEL

0776-21-2294

高齢者専門相談窓口・高齢者権利擁護専門相談窓口

専門家が高齢者の方々の悩みに無料でお応えします。

嶺北 福井市光陽2丁目3-22 福井県社会福祉センター 1階 ☎0776-25-0294

嶺南 小浜市小浜白鬚112 白鬚再開発ビル 3階 ☎0770-52-7833

専門相談内容	相 談 員	日 時
法律相談 (要予約)	弁護士	(嶺北) 原則第1・3・4水曜日 午後1時～午後4時 ※一部日程変更あり (嶺南) 第3木曜日 午後1時～午後4時
認知症・介護相談	認知症介護経験者	第2火曜日 午後1時～午後4時
税金相談	税理士	第2水曜日 午後1時～午後4時
年金相談	社会保険労務士	第4水曜日 午後1時～午後4時
権利擁護相談	社会福祉士 ※第4火曜日は弁護士も同席	毎週火曜日 午後1時～午後4時

※1 事前にご予約をお願いいたします。 ※2 法律相談以外の専門相談は嶺北で行っています。

本番前の
力試し

介護支援専門員(ケアマネジャー)模擬テスト

平成25年9月8日(日) 9:45～14:40 (福井県立大学にて)

受講料 5,000 円 (自宅受験は 3,000 円)

詳しくは福井県社協ホームページ (<http://www.fshakyo.or.jp>) で。



福祉サービスの質の向上のためのたゆまぬ取り組み

～「聖和園（特養）」における第三者評価結果概要～

今回、サービスの質の向上の一環として福祉サービス第三者評価に取り組みました特別養護老人ホーム「聖和園（大野市）」の主な評価結果および受審された施設のコメントをご紹介します。なお、詳細は、本会ホームページに掲載していますので是非、ご覧ください。

聖和園（特養）

○福祉サービスの基本方針と組織について

法人の理念や基本方針をパンフレット、ホームページのほか施設内の随所に掲示するとともに、毎日職員ミーティングで唱和している。また、施設の独自の取り組みである「ドリームカフェ」ですべての職員が職責等を越えて理念や基本方針の意義や内容等について自由に話し合う機会を設けている。

○組織の運営管理について

業務内外を問わず職員はいつでも悩みごとなどの相談ができる体制を整え、機能している。緊急時や防災対策に関する各種マニュアルを整備しており、すべての職員が心肺蘇生法やAEDの使用法に関する研修を受講するとともに、災害時における入所者、職員の安全確保にかかる体制等を整え、食糧などを備蓄している。

○適切な福祉サービスの実施について

職員はパソコンの他、毎日各棟の介護日誌を施設全体で回覧し、利用者の状態等に関する情報を共有しており、施設の月間予定を掲示し、週初めには週間予定を、毎朝のミーティングでは当日の行事予定等を再確認する仕組みが確立している。また、利用契約の説明に際し、契約書や重要事項説明書のほか、これら書類に記載の

内容をわかりやすく説明するための補足資料を作成している。

○高齢者福祉施設固有のサービス内容について

利用者ごとの栄養ケアプランが作成され、選択食の実施やソフト食の導入を試みるなど楽しい食事となるよう工夫している。また、利用者一人ひとりのベッド付近に移動介護に関する写真付説明書を貼るなど、サービス手順の共有に努めるとともに、理学療法士や作業療法士、言語療法士による専門的な機能訓練が実施されている。さらに段階ごとにきめ細かく対応等が記載されたターミナルケアマニュアルが整備され、看護職員と介護職員が共同でケアにあたっている。

《評価結果に対する関係者のコメント》

今回初めて福祉サービス第三者評価事業を受審して、高く評価される項目や取り組みが不足している項目を再確認できた。今後とも全職員が一丸となって、利用者の立場に立ったサービスの質の向上に努めていきたい。



平成 25 年度「認知症介護公開講座」のお知らせ

老若男女、介護をしている、介護をしていないにかかわらず、ぜひご参加ください。

みんなで認知症への理解を深め、地域の介護力を高めましょう！！

回想法に活用される
昔懐かしい展示物もあるよ！



日 時

平成25年8月10日（土）

場 所

福井県生活学習館 ユー・アイふくい 多目的ホール（福井市下六条町14-1）

12:30～ 開 場
13:20～ 開 演
13:30～14:40 講 演 「回想法と認知症予防」

14:40～14:50 休 憩
14:50～15:50 実 践 講 座 「認知症の方への接し方」



独立行政法人 国立長寿医療研究センター
医師 遠藤 英俊 氏

昔を思い出し、語ることによって脳が活性化し、認知症の症状の進行を遅らせることができます。
「回想法を用いた認知症予防プログラム」について、実際の取り組みと最新治療法の情報をお話しいただきます。



福井県立すこやかシルバー病院
看護師 和田 博之 氏

認知症になっても、感情やその人らしさは残っています。認知症の人も介護する人も、周囲の人も共に安心して暮らしていくために、接し方を学びましょう。家庭でもできる簡単な回想法もお伝えします。

対 象 者 一般県民 200名 参 加 費 無料

申込方法 電話・FAXにてお申込みください。

お申込先 (福) 福井県社会福祉協議会 福井県介護実習・普及センター
住 所: 福井市光陽2丁目3-22 1F
TEL: 0776-24-0086・FAX: 0776-24-0063





分科会での討議

「平成25年度東海北陸ブロック母子生活支援施設研究協議会『福井大会』が、東海・北陸各県から64名の母子生活支援施設関係者の参加のもと、7月4日（木）、5日（金）の2日間にわたり、福井市の福井県国際交流会館にて開催されました。

初日のプログラムでは、式典、基調報告をはじめ、「母子が安心できる生活の確保」や「第三者評価受審」に向けた取組みをテーマとする2つの分科会に分かれて、参加者間で熱心な討議が行われました。

2日目は、分科会報告に引き続

母子の自立に向けた主体的な取組みを支える施設支援の充実に向けて

き、「看護の立場から見たDV被害者について」と題して、福井大学医学部看護学科 教授 長谷川美香 氏の記念講演が行われました。

近年、DV被害や被虐待児、障がいを抱えたケース等、様々な課題を抱える利用者が増えており、安心・安全な環境づくりと専門的なケアの提供を通して、地域生活につなげていく役割を担う母子生活支援施設がますます重要視されており、今後の方向性と情報の共有化を図るうえで意義深い大会となりました。



記念講演

ふくい健康長寿祭 2013

日時 9月21日（土）10:00～16:00

会場 ハートピア春江ほか

ステージイベント

- 総合開会式／地元小・中学生の太鼓演奏、式典
- ご当地アイドルショー／お買物アイドル「アミ〜ガス」
- 健康づくり講演会「病気になる免疫生活」
／講師 新潟大学名誉教授（医学博士） 安保 徹 氏
- 地元芸能グループの発表

地元オリジナルイベント ※事前申込必要

- 三国湊町ウォークラリー [三国湊町周辺約3～5Km コース]<100名>
- 健康ボウリング<40歳以上60名>

健康・生きがい等イベント

- 特定健診・後期高齢者健診<40歳以上先着100名> ★骨密度測定も有《無料》
- ストレスチェック&ハンドマッサージ無料体験、福祉用具の展示
- こどもふれあいコーナー、趣味の作品展、お茶会、体験コーナー、飲食コーナー

スポーツ・文化交流大会

- ソフトバレーボール、ラージボール卓球、弓道など13種目

問い合わせ先

福井県社会福祉協議会 すこやか長寿課 TEL: 0776-24-2433

入場無料

プレゼント!!

参加賞として
クッキー・布きん
などもれなく

先着 400 名様に
飲食コーナー
お買い物券
(300 円分)



アミ〜ガス

司会/クレヨン
(福井県住みます芸人)

福祉で“えがお”を作り隊出動!!

「職員が積極的に使いたくなるパンフレットを!!」をコンセプトに、“笑顔（えがお）”を基調にしたパンフレットを作成しました。

情報の送り手となる事務局（職員）の等身大の姿をお伝えして、たくさんの方々と【えがおの分かち合い】をすすめていきます。

職員の“姿とえがお”を売り込む

どちらかと言えば分かりづらい福井県社協の業務や実践。どうしたら共感していただけるかを考えた結果、働く職員の“姿とえがお”を売り込むことに主眼を置いたパンフレットが出来上がりました。

規格はZ折（フルカラー）の6ページ。職員を模したイラストや職員の写真を掲載しています。



「ふくし」を紡いで「えがお」づくり



日常の中にある何気ないしあわせ。そんなしあわせの糸が紡いで、たくさんの笑顔（えがお）をつくるのが、福井県社協の願いであり、目標です。

スローガン、『つながり☆まち・ひと・えがお。』の実現のため、福井県社協は役職員一丸となって歩みを進めていきます。